

【任用型】

八女市地域おこし協力隊募集要項

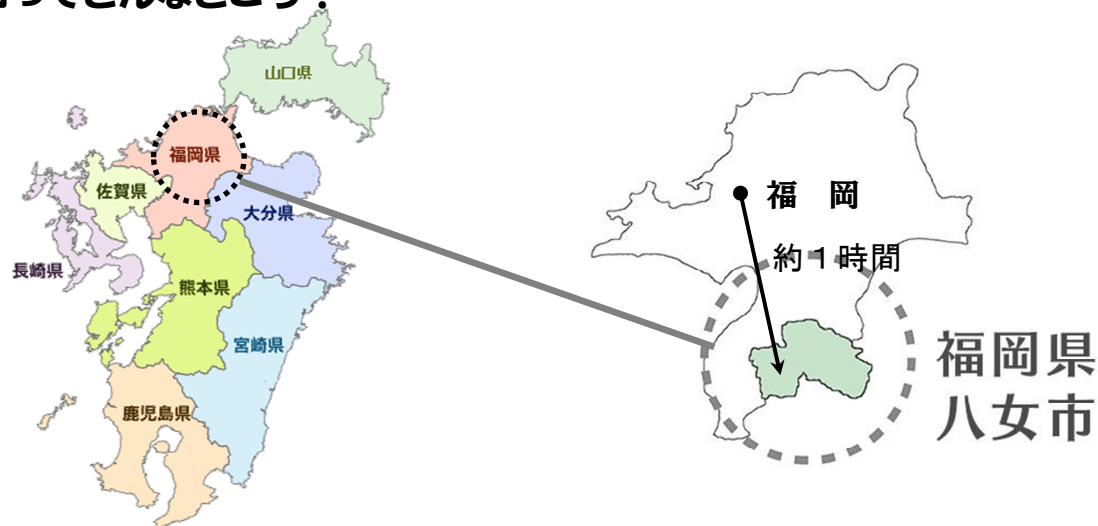
【募集内容】

～星の花公園を活用した地域の活性化～

～「星空保護区」認定に向けた取り組み～

八 女 市

1 八女市ってどんなところ？



八女市は福岡県南部に位置し、福岡市から車で約1時間の距離にあり、豊かな自然と市街地が調和する暮らしやすいまちです。市街地の一部には、かつての繁栄をしのばせる白壁の町並みが残し、そこでは多くの伝統工芸産業が息づいています。

温暖多雨な気候で、豊かな大地には高級茶で有名な八女茶をはじめとして、米、麦、ブドウやイチゴ、みかん、キウイフルーツなどの農産物が実ります。また、市面積の7割は山林が占めており、清らかな空気と美しい水を育んでいます。著名な画家や作家を輩出しているように文化活動も盛んな土地柄で、岩戸山古墳をはじめとして南北朝時代に関連する史跡なども多く残ります。

2 八女市の地域おこし協力隊について

八女市では、平成25年度から地域おこし協力隊制度を活用し、現在活動中の隊員も含め、これまで40名以上の隊員が活動してきました。

当市では、着任した隊員の定住・定着をサポートするため、起業する際の補助金制度（上限100万円）を設け、定住に向けた助成も行っており、当市の地域おこし協力隊は、任期終了後の定住率が70%以上と、福岡県内でも高い定住率を誇っています。

また、月に1度、全隊員が集まる定例会議を開催し、活動報告や活動に対する悩みなどの意見交換を行い、隊員同士の連携やコミュニケーションを図っています。

また、市民向けに週に1回コミュニティFM放送にて活動の報告を行っています。

3 募集(活動)内容

八女市星野村は、八女市の東部に位置し、大分県と接する地域です。美しい棚田の景観を有するとともに、地名の一部にもある“星空”など美しい自然に恵まれた環境にあり、これらの地域資源を活用して交流人口の促進を図り、地域振興に取り

組んできました。平成30年度にうきは市と八女市を結ぶトンネルが開通し、福岡・北九州からの来訪者も増えつつありますが、八女市街への通過地点とならないためにも、星野地域の中央部に位置する「星のふるさと公園」への来訪を促し、地域を活性化することが課題となっております。

星のふるさと公園に隣接する所に「星の花公園」があります。現在は、シャクナゲ・つつじなどを中心としており、春の来訪者が多い公園となっていますが、将来は、四季を通じて訪れていただけるような公園を目指しております。

また、光害のない、暗い自然の夜空の保護・保存するため「星空保護区」認定に向けた取り組みを行っていきます。

地元の地域づくり団体やNPO法人と連携したイベントの企画などにより地域の魅力を発信することで、地域間の交流を促進し、星野地域の活性化を担っていただける隊員を募集します。

◎勤務地における基本活動

- ① シャクナゲを中心とした花公園の管理、イベントの企画
- ② 地元の地域づくり団体やNPO法人、一般財団法人「星のふるさと」と連携した交流事業の企画
- ③ 「星空保護区」認定に向けた取組
- ④ 星野地域の魅力発信（SNS等による情報発信等）

◎協力隊任期終了後に想定されるビジョン

- ・四季を通じて楽しめる花公園の整備による地域への定着
- ・「星空保護区」認定による暗い自然の夜空の保護・保存
- ・地域内の関係事業者と連携した地域の振興

◎勤務地において望む能力

- ・地域住民や事業所関係者等と積極的にコミュニケーションがとれる方
- ・パソコンの知識や情報発信スキル（SNSの活用等）を有する方
- ・イベント等への企画力、実践力を有している方
- ・樹木管理、星空保護に興味のある方

◎勤務地 星野地区（デスク：星野支所）

◎募集人員 1名

◎雇用内容 八女市会計年度任用職員

◎着任予定 合格決定日の属する月の翌月 1 日

※移住準備などが必要な場合は個別にご相談ください。

4 応募要件

(1) 国が定める地域おこし協力隊推進要綱（平成 21 年 3 月 31 日付総行応第 38 号）第 3（1）④に規定する要件に適合し、着任に際し八女市に住民票の異動が可能な方。

（詳しくは、総務省HPに記載の資料をご覧ください。）

[https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-
gyousei/02gyousei08_03000066.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_03000066.html)

(2) 年齢・性別は問いません。

(3) 心身共に健康で誠実に業務を行うことができる方

(4) 普通自動車運転免許（AT限定可）を所持し、実際に運転できる方

(5) 地域おこし協力隊の活動終了後、八女市において定住する強い意欲のある方

(6) 活動内容について積極的な提案ができ、企画能力がある方

(7) 住民と協力しながら、地域を元気にするために意欲的に行動出来る方

(8) 市内外に向け地域おこし協力隊としての活動を情報発信できる方。各種SMSやコミュニティFM、市広報への出演が可能な方。

(9) 一般的なパソコン操作のほか、インターネット環境を活動に利用できる方

(10) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）に規定する暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でない方

(11) 応募時点で税等の滞納がない方

(12) 八女市地域おこし協力隊設置要綱を遵守できる方

(13) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方

5 雇用内容等

1. 勤務日数及び勤務時間

(1) 勤務日数 週 5 日

(2) 勤務時間 概ね週 35 時間以内で 1 日当たりの勤務時間は 7 時間を原則とします。（※夜間、休日等の勤務は、週勤務時間内で振替にて調整。）

(3) 年次有給休暇あり（市基準に準ずる。）

2. 雇用形態及び期間等

(1) 八女市会計年度任用職員として八女市長が任命します。

(2) 任用期間は着任日から令和8年3月31日までです。2年目以降年度単位での更新の可能性があります。（最長で3年）

3. 賃金

月額 231,243円（1年毎に昇給あり）

4. 待遇等

(1) 賃金とは別に、賞与（年2回、それぞれ1.2月分）の支給があります。

(2) 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

（※社会保険料等の自己負担分が生じます。）

(3) 住宅は、原則的に市が借り上げ、住宅の家賃を全額負担します。

（※近隣の家賃相場を超えた場合は自己負担が生じる場合があります。）

(4) 引越費用、家財費用、生活に伴う諸保険料、光熱水費は隊員負担です。

(5) 休暇については、八女市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則によります。

(6) 活動に使用する車両及びパソコンは貸与します。

(7) プライベートで使う車は、各自でご準備ください。

5. 活動費助成

協力隊として必要な活動費は、予算の範囲内で助成します。

6 応募手続き

1. 申込受付期間

随時受付

※合格者が決定次第募集を打ち切ります。

※既に応募用紙提出を提出済みであっても、先行して合格者が決定した場合は、その時点で不合格とする場合があります。

※郵送、メールで受け付けます。なお、提出した書類は返却しません。

※メールで応募される場合、提出書類を全てデータ化して送信してください。

（到着確認のため、送信された際は、電話にてご連絡をお願いいたします。）

2. 提出書類

(1) 八女市地域おこし協力隊応募用紙【任用型】（別記様式）

写真添付、必ず携帯電話以外のメールアドレス（フリーメール可）を記入

(2) 必要書類

- ・住民票の写し（令和7年4月1日以降に取得したもの。コピー可）
 - ・運転免許証の写し（裏面に記載がある場合は両面）
- ・現在お住いの市町村（区）が発行する「納税証明書」もしくは、市税にかかる滞納がない証明書（令和7年4月1日以降に取得したもの。コピー可）
- ※今回の業務上知り得た個人情報については、本応募のみに使用し、その他の目的に利用することはありません。

【申し込み・お問い合わせ先】

八女市星野支所地域振興係

〒834-0201 福岡県八女市星野村13102番地1

TEL：0943-52-3112 FAX：0943-52-3283

E-mail：hoshino-machizukuri@city.yame.lg.jp

3. 選考

（1）第1次選考

申込受け付けた応募について、書類選考の上、結果を応募者全員に通知します。

（2）第2次選考

面接試験：平日9時から17時の間

会場：八女市役所会議室又はオンライン会議（予定）

第1次選考合格者を対象に第2次選考試験（面接試験）を実施します。

詳細は、第1次選考合格者の方にご連絡いたします。

面接会場への旅費等は、基本的に応募者の負担となります。

ただし、第2次選考受験者の旅費等について、九州各県以外（沖縄県を除く）からの受験者に限り、旅費の一部を支給します。（10,000円程度）

（3）最終選考結果の報告

最終結果は、文書で通知します。

4. その他

- （1）募集に関する質問は、別添の「八女市地域おこし協力隊質問票」または任意の用紙に「八女市地域おこし協力隊質問票」と表題を付け、郵送、ファクス、メール等により行ってください。電話での質問は受け付けませんので留意してください。

【土・日・祝日は回答できませんので、ご了承ください。】

(2) 質問票には「質問内容」の他、「住所」「氏名」「ファクス番号又はEメールアドレス」を明記してください。

○アクセス方法(八女市役所)

福岡市内より

【高速バスの場合】

- 福岡空港→(西鉄高速バス)大牟田・荒尾行 or (九州産交バス)熊本行(ひのくに号)→八女インター→八女インター前(堀川バス)→八女学院前下車

【電車の場合】

- (JR鹿児島本線)博多駅→羽犬塚駅→堀川バス→「八女学院前」下車
- (西鉄)福岡駅→久留米駅→西鉄バス→「福島」下車

【車でお越しの場合】

- 八女インターチェンジより大分方面へ 約10分
- 広川インターチェンジより熊本方面へ 約15分

